

(証券コード8107)
2022年6月29日

株 主 各 位

神戸市中央区加納町2丁目4番10号

株式会社 キムラタン

取締役社長 清川 浩志

第59回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第59回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第59期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
本件は、その内容について報告いたしました。

決 議 事 項

議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の概要は次頁に記載のとおりであります。

以 上

定款変更の概要

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款の変更を行いました。

（下線は変更部分を示しています。）

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、<u>法務省令に定めるところに従い、インターネットに接続された自動公衆送信装置を使用する方法で開示することにより、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p style="text-align: center;">（削除）</p> <p style="text-align: center;">（電子提供措置等）</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（附則）</p> <p style="text-align: center;">（電子提供措置等に関する経過措置）</p> <p><u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">2 前項の規定にかかわらず、<u>施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p style="text-align: center;">3 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>